

日本海沿岸地域における婚出女性の娘としての意味

蓼沼 康子

1. 問題
2. センダクガエリとシュウトノツトメ
3. 比較分析
4. 結論

1. 問題

伝統的な日本社会にあって女性は、娘として父親の家に生れ成長し、ある程度の年齢になると他家に嫁に出され、そこで嫁としての暮らしを送り、子どもを生み、そして跡取りの母親である姑となるという一生を送った。しかしながら、女性はその暮らしの多くの部分を家族の中で過ごすことになり、女性の一生は、彼女の属する家族と深くかかわりをもつと言えよう。つまり社会のもつ家族の構造により、それぞれ女性の役割も異なり、またその生涯も異なるものとなる。

日本社会を考えていく際に、その地域の多様性を前提とし、日本の社会・文化を異質論的にとらえた日本社会の類型化が行われた¹⁾。その中で東北日本型ともいえるいわゆる家制度を有し、大家族を志向するような社会における女性の一生は、家族員の戸主への強い隷属性を特徴とする家族の中で、娘として父親の家で成長した後には嫁いだ家では、嫁としてひとりよそ者のような生活を送らなければならない。東北日本型村落においては三世代あるいは四世代にわたる直系家族が形成され、そこでは親子関係なかでも父親—長男との関係が重視される。したがって、女性は跡取りとなる男子を出産することが嫁としての重要な役割となり、ある意味では跡取りの母親となったとき婚家の成員として認められたといえよう。これに対して西南日本型ともいえる村落にあっては、家の結合力は東北日本型に比べて弱く、むしろ夫婦家族制を志向している。あるいは福島県を北限とする隠居制度を有する家族も、親子二世代夫婦同居を忌避するものであり、そこでは親子関係よりも夫婦関係を重視し、家族の単純化・縮小化をはかるものと考えられている²⁾。

以上のように日本社会にあって異なる種類の家族が存在すると考えられるが、そこでの女性の生涯も異なったものとなる。特に婚姻成立後の女性の暮らしは、属する社会の家族が親子関係

を重視するか、夫婦関係を重視するかにより異なるものとなる。

女性の生涯は婚姻まで、婚姻後と異なる種類の家族と深くかかわりながら送られていく。したがって、日本の家族を女性の一生から考えていくことは、日本の家族構造を知る上で重要であろう。

ここでは、直系型家族の形態をもつと考えられる日本海沿岸地域において、婚姻成立後も生家と婚家を頻繁に往来する嫁とその生家との関係について、家族構造とのかかわりから考察を試みたい。

日本海沿岸地域一帯は、婚姻儀礼や婚姻成立後も嫁の生家の負担が重い地域としても知られているが、頻繁に里帰り慣行が行われる地域でもある。一般に里帰りとは婚姻成立後に嫁が生家に帰る慣行をさすが、その形態は多岐にわたっている。北陸地方一帯を中心に日本海沿岸地域においては、一般に考えられている里帰りとは種類を異にする長期・定期的里帰り慣行が行われていた。特に季節的におこなわれる長期里帰りは、広く日本海沿岸地域に分布している。この長期里帰りとはセンダクガエリ、ハタシニユクなどとよばれるもので、これは嫁が衣類や布団などの調整のために、年に数回季節ごとに長期にわたって里帰りする慣行である。これに加えて若狭地方などでは定期的里帰りが行われており³⁾、婚姻成立後もかなり長期間にわたって、嫁は生活の基盤を生家と婚家双方におくような暮らしをしていた。これらの里帰りを行っている間は女性は婚出したとはいいいながらも、生家で過ごす時間も長く、生家で暮らしている間はあたかも婚出前と同じような生活を送るのである。

また、同じように婚姻成立後も嫁が頻繁に生家を訪ねるシュウトノツトメと呼ばれる慣行が、山形県温海町などで行われていた。これは山形県と新潟県の県界にみられるもので、婚家で夕食後に嫁とその夫が連れ立って嫁の生家を訪れ、しばらくそこで過ごし婚家に帰宅するというものである。これは農繁期の特に忙しい時期を除いて毎日行われた地域が多い。「アソビに行く」などもよばれて嫁と婿が、毎日のように嫁の生家を訪ねるのであるから、婚出した女性も生家とも深い繋がりを維持し続けることになる。

以上のように、これらの地域においては婚姻儀礼は婿方で行われ婚姻が成立し、いわゆる嫁入りが行われた後に、嫁となった女性がさまざまな理由から婚家と生家を往来し、比較的多くの時間を生家で過ごすという慣行が行われている。これまで日本社会における女性を考える場合には、嫁という立場から取り上げられることが多かった。一人の女性が生家から婚家へとその所属を変えることが日本における婚姻の一形態であり、婚家でどのように嫁という地位を獲得してゆくかが女性の一生でもあった。しかし、センダクガエリやシュウトノツトメが行われている地域では、女性は婚姻成立後も、嫁となった後も生家との関係を保ち続けることになる。また、生家の家族において、婚出後も相変わらず娘としての立場を維持し続けるといえよう。ここではセンダクガエリとシュウトノツトメを取り上げ、婚出後の女性が生家と深くかかわり続けるこうした慣行を

支えてきた家族の視座から分析を試みたい。

2. センダクガエリとシュウトノツトメ

日本海沿岸地域において、嫁が婚姻後も生家との深いかかわりをもつ事例としてセンダクガエリとよばれる長期里帰り慣行と、シュウトノツトメとよばれる嫁が婿をともなって生家を訪ねる慣行をここでは取り上げて考察したい。

〈センダクガエリ〉

センダクガエリとは、季節的に行われる里帰りをいい、農閑期あるいは正月前後などの決められた時期に嫁は衣類や布団の調整のために生家に里帰りし、その期間は20日におよぶ長期間にわたる場合も多い。このような慣行は佐渡島をふくむ日本海沿岸地域に広く分布されるものである。

ここでは、このような里帰り慣行が盛んに行われていた若狭地方のセンダクガエリの事例を取り上げる。調査の対象地域は福井県小浜市国富地区とよばれた地域である⁴⁾。この一帯は稲作単作を中心とする純農村地帯であったが、近年その兼業化が進み、現在では第二種兼業農家の割合がほとんどをしめている。家族類型としては三世代直系家族の割合が高くなっている。相続に関しては長男相続を原則としており、いわゆる日本の直系家族型といえよう。婚姻に関してはかつては村内婚が圧倒的多数を占めており、ほとんどの場合が村の者との婚姻であったといえる。

昭和20年代までのこの地域の女性の平均初婚年齢は20歳前後であり、その頃になると嫁入りの話が持ち上がるようになった。当時は嫁方、婿方双方の親同志によって嫁入りの話が進められ、決定されていった。婚姻の儀礼は婿家の家で行われ、婿方の親類への嫁の披露が行われた。婚姻成立後は婚舎は婿方に当初からおかれた。嫁方の親類への婚姻成立の披露は、婿方での儀礼から三日目に行われる「三日帰り」とよばれる里帰りの際に行われる。婚姻成立後三日目に嫁と婿、婿の両親、および仲人が嫁の家を訪れ、嫁方でサカズキをかわし、嫁方の親類への披露が行われる。そして、嫁はそのまま生家にとどまり、婚姻成立後五日目に「五日帰り」と称する儀礼として婚家に戻るのである。しかし、これらの里帰り慣行は婚姻儀礼の一部と考えられるものである。

こうして婚姻を成立させた嫁は、一年に2回あるいは3回それぞれ農閑期に20日程度の里帰りをおこなった。この里帰り慣行をセンダクガエリ、センダクヤスミ、センダクバンなどと称していた。これらが行われていた時期により、年に2回であることも、3回であることもあったが、いずれも春、秋、冬の農閑期に行われた。これは嫁は婚家では農作業やムシロウチに忙しく⁵⁾、衣類の洗濯、布団などの調整は婚家では行うことができないために、この季節的な長期里帰りの期間中に生家でおこなったという。センダクガエリは婚姻成立後から嫁の年齢が33歳になるまで続けられ⁶⁾、つまり、この時期には村内の33歳以下の嫁たちがいっせいに婚家から生家へと移動を行った。その結果、センダクガエリが行われている期間は、村内の家族形態が変化することに

なる。したがって、センダクガエリが村の行事のような性質をもち、何時センダクに帰るかは婚家と嫁の生家とで話し合っただけで決まるといわれているが、おおよそ村中同時期に行われていた。村中の嫁たちがいっせいに荷物を抱えて、婚家から生家へと帰っていく様子は壯観であったといわれている。

センダクガエリのときには、子どもが生まれると子どもたちも連れて嫁は生家に帰った。嫁は生家で、自分と子どもたちの季節の衣類の支度や布団の調整を行っていた。生家では嫁入り前に使用していた部屋で寝起きし、またこの期間は原則として婿は嫁を訪ねてはいけなかった⁷⁾。この間の婿の日常の世話は婿の母親がしていた。センダクガエリを行う前に、嫁は婚家でセンダクムシロをうつ。一週間あるいは十日間に100枚ほどのムシロをうち、それを売って嫁はこづかいとして持って里帰りをしたのである。また、ハンマイとよばれる米を婚家から持たされたといい、これは形式的には里帰りしている間の嫁の食い扶持と言われているが、必ずしも十分ではなかったという。

このセンダクガエリに加えて若狭地方はパン、ヒートリなどとよばれる定期的な里帰り慣行を有する地域もあり⁸⁾、婚姻成立後も非常に多くの時間を嫁は生家で過ごしていた。嫁入りの際には日常に使用するもののみが婚家に届けられるだけであるが、これらの里帰りが終了すると、嫁のダンスや喪服などの荷物がコシラエオサメとして婚家に運び込まれた。

新潟県朝日村にもセンタクヤスミと称する長期里帰りが存在した⁹⁾。この地域も村内婚が多く、また、この付近の村落一帯にこのような慣行が存在していた。昭和20年代には正月1月2日から20日まで年に一度センタクヤスミは行われていた。この間に、嫁は生家で自分と子どもの一年分の着物をつくったといわれ、やはり嫁入り後10年程度続けられていた。婚家からはセンタクチンといわれる金とハンマイとよばれる米をもらって帰った。

以上のように長期里帰り慣行はその形態は多様であるが、原則的には一年に数回、一般的な里帰りからすると非常に長い期間にわたって嫁が生家に帰るものである。嫁が生家に滞在している期間が長期にわたり、嫁入り後も嫁が生家と深いつながりを保ち続け、またそれを社会全体が容認している点が特徴的である。

〈シュウトノツトメ〉

シュウトノツトメとは、婚姻成立後に嫁が婿とともに生家に帰る慣行をいう。山形県と新潟県の県界の朝日山地の各地にこの慣行は存在する。

山形県温海町、新潟県朝日村の資料をもとに考察をすすめた¹⁰⁾。

シュウトノツトメは「アソビに行く」といわれる地域が多く、これは田植えなどで特別忙しい時期をのぞいて、毎晩のように婚家で夕食をすませた後、嫁と婿とが連れ立って嫁の生家を訪ね、数時間を過ごし婚家に帰宅するものである。

今回の調査地のうち、シュウトノツトメが行われている地域はいずれも村内婚率が高く、とく

にかつてはほとんどの婚姻が村内婚であったといえる。婚姻成立の儀礼は婚家で行われ、嫁入り道具などはその時に運び込まれる。生業に関しては、現在では兼業化が進んでいるが稲作を中心とする農村地域であった¹¹⁾。この地域の嫁も婚家では非常に重要な労働力と考えられており、昼間は婚家の農作業におわれていた。

これらの地域では夕食がすむと、婿は藁仕事の用具を嫁は針仕事の用具をもって嫁の生家に向かう。しかし、婿も嫁もとくに仕事をするということもなく、姑の手前針仕事の道具などをもっていったという意味で「嫁の見せオボケ」といわれていた¹²⁾。嫁の生家では娘とその夫の訪問を心待ちにしているようで、彼等が何日もアソビに来ないと心配したという。このように嫁の生家では、嫁も婿も嫁の親たちと話をしたり、ときには酒や御馳走が振る舞われて、その点は「アソビに行く」という表現が適格にあらわしている。嫁たちは婚家においてはきびしい労働を強いられており、その骨休めのために、また夜には生家に帰れると思うと昼間の仕事にも耐えられたと、嫁たちは説明する。夕食の後片付けをすませると毎日のように婿と連れ立って、あるいは子どもが生まれれば子どもたちも連れて嫁の生家を訪ねる嫁は、婚出後も実質的にも多くの時間を生家で過ごし、心理的にも生家の家族と非常に近い関係を保ち続けている。

このシュウトノツトメの慣行は山形県温海町で典型的なものが見られる。そこでは村全体で行われている慣行であるから、ある家族にとってみれば嫁がその夫をともなって、あるいは子どもとともに生家を訪ね、そしてすでに婚出した娘がその夫と子どもを連れて戻ってくることになる。婚出した娘が複数の場合には嫁の生家で複数の夫婦がともに過ごし、婿同志が同席することにもなる。嫁が生家から帰宅したときに、他家に婚出した娘たちがまだいる場合には邪魔をしないように気付かれないようにいたともいわれている。つまり、昼間と夜とでは家族の構成が変化しているかのようである。

また、生まれた子どもたちは、幼い頃には毎日のように母親の生家に連れて行かれることになり、つまり母方の祖父母とともに過ごす時間が多くなる。子どもたちは母の生家をマゴノイエ・バベェなどと称し、頻繁に行き来をする。将来仲人を頼む際には、母の生家に依頼することが多い。

婿が嫁の親であるシュウトにツトメにいくからシュウトノツトメというとも説明されるこの慣行も、嫁の両親の死亡により終了する。これは多くの場合所帯が譲られる時であり、嫁が主婦となる時である。また、分家したもので舅・姑のいない場合はシュウトノツトメは行わないともいわれている。婚姻成立後時間の経過とともに嫁も婚家での成員権を徐々に確立し、学齢期になるなど子どももある程度の年齢になると父母とともに母の生家を訪ねることもなくなっていくのである。

3. 比較分析

以上みてきたように、センダクガエリもシュウトノツトメもこれらの慣行を実施することにより女性が婚出後も生家とのかかわりを保ち続けることになる。嫁入りとは生家から婚家へと女性が所属を変更することであり、婚出後にはできる限り生家との関係を絶つべきであるという考えも存在する。「嫁に行く」ということは、生家の娘としては一度死に、婚家の嫁として生れ代わるといわれるように、婚姻の成立は生家での女性の成員権の喪失を意味するのが一般的である。しかし、センダクガエリやシュウトノツトメを行っている地域では、婚家に嫁いだ当初の嫁が、婚家にすぐには馴染めず、ひとりよそ者のように感じ、「オヤモトの方が気楽だ」とする気持ちを社会全体がむしろ容認し、嫁いできた嫁が生家で過ごすことを承認している。センダクガエリ・シュウトノツトメの慣行を比較しながら、その共通点、相違点を検討し、これらの慣行を制度として承認してきた社会の家族について考察を進めたい。

① 娘の婚出後に生家のはたす役割

センダクガエリ・シュウトノツトメを行っている地域では、いずれの場合も女性が婚出後に生家で過ごす時間が長い。婚出後の女性が生家で過ごす時間は、センダクガエリの場合は期間が短いものでも年間数十日におよび、シュウトノツトメの場合には一日数時間、毎日生家で過ごすことになる。結果、婚出したはずの女性が、あたかも以前と同じように生家で娘としての時間を過ごすことになる。

また、とくに若狭地方は近江などと同様嫁入り後も嫁の生家の負担の重い地域である。嫁入り道具、出産や子どもの成育にともなう儀礼においても、嫁の生家は大きな役割を担っている。加えて、里帰りを行き頻繁に生家との往來を繰り返している間は、娘の生活は生家で賄われることとなる。その上、センダクに帰っている間に、嫁たちは自分と子どもの衣類その他必要なものを調達する。嫁や子どものものは、生家で用意するものと考えられおり、各家とも嫁いできた嫁のものではなく、嫁がせた娘の世話をすることになる。他方、シュウトノツトメの行われている地域では、毎夜婿とともに訪ねてきて生家で過ごしてはゆくが、嫁やそこで生まれた子どものものは原則的には婚家で準備するものとされている。成育儀礼にともなう贈答は行うが、婚出した娘の日常的な必要品を生家が中心となって準備するとは考えられていない。生家の経済的援助の度合いには差異がみられる。

「センダクに帰る」ときには、生家で過ごす間の食糧という名目のハンマイを婚家から持たされたり、婚家に戻る際には生家からセンダクミヤゲと称する品物が届けられる。このような点からもセンダクガエリは、公に認められた行事であり、婚家と生家の間の行事という側面をもつ。

それに対し、シュウトノツトメは生家に戻る際に挨拶をすることもなく、それに関して生家と婚家とでとくに取決めがなされるわけでもない。

② 婚家・生家で女性の意味

センダクガエリ、シュウトノツトメを婚姻形態とのかかわりの中での位置づけし、「婿入り婚」から「嫁入り婚」へという日本婚姻史の移行段階ととらえる見解がある¹³⁾。しかし、センダクガエリ・シュウトノツトメいずれの場合も婚姻儀礼は婚家で行われ、婚姻成立時より嫁である女性は婚家の成員となる。子どもの産育儀礼は婚家で執り行なわれ点からも、嫁の所属は婚姻成立時に生家から婚家へと変更されている。

また、婚姻成立時から嫁は婚家で重要な労働力として期待されている。かつての日本社会にあつてはいずれの地域でも、嫁は食事の支度などの家事や子どもの育児よりも、働き手としての期待が大きかった。婚家での労働がきつから生家で骨休めをするために生家に帰る、といわれるほどである。

そして、生家に帰った嫁はそこでは労働力としてはそれほど期待されてはいない。センダクガエリをしている間は生家でムシロもうつが、全体としては生家側の負担の方が重く、シュウトノツトメで生家を訪ねている時はほとんど仕事もしないという。そして、いずれの場合にも生家の両親は、娘が生家に帰ることを歓迎するのである。

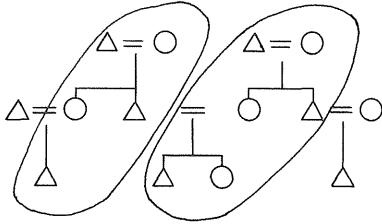
センダクガエリをして生家に帰っている嫁は、嫁入り以前に使用していた部屋に寝泊まりし、茶碗や箸などの日用品は生家にも置いたままである。嫁入り道具に関しても、婚姻のときには日常使用するもののみを婚家に運び、33歳の年祝いのときにコシラエオサメとして喪服・タンスなどが届けられる。しかし、シュウトノツトメを行っている間は毎日のように生家を訪ねる娘は、自分の茶碗などを生家に置いていない。嫁入り道具も婚姻のときに婚家にすべて運び込み、婚姻後生家に荷物を置くことはない。

③ 家族構成の変化

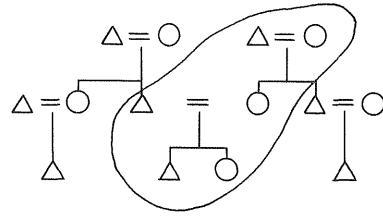
センダクガエリやシュウトノツトメが実施されることにより、嫁と子どもたち、あるいはその家の跡取りである息子が嫁の生家へ移動する。つまり、これらの慣習が行われている間、家族構成に変化が生じることになる。いずれの場合にもその変化を引き起こすのは婚出した娘ということになる。

センダクガエリとシュウトノツトメの決定的な相違点は、嫁が生家に帰る際に夫をとまうか否かである。双方とも婚出した娘ばかりではなく、孫たちも連れて生家に戻る点は共通している。センダクガエリの際には嫁を生家に帰し、婚出した娘が子どもを連れて戻ってくることになる。そのことにより、娘が婚出する以前の家族構成に孫を加えた形態の家族が一時できあがることに

センダクガエリ



シュウトノツトメ



なる。これは血縁で結ばれた集団であり、息子や娘の婚姻後も血縁関係を重視する家族が存在するといえよう。一方、娘の婚出を機に、その夫までを含む家族を形成するのがシュウトノツトメである。シュウトノツトメの名が示すように、男は妻の親をシュウトと呼び、妻とともに毎晩シュウトの家を訪ねるわけであるが、そこでは生家に帰りくつろぐ娘の姿とともに、妻の両親と非常に親密な関係を築く婿の姿がある。婿と嫁の両親、とくに嫁の母親との関係がシュウトノツトメを特徴づける点である。

④ 祖父母と孫の関係

子どもにとって重要な意味をもつ関係はもちろん親子関係であるが、子どもを取り巻く環境の中で、とくに家族・親族が儀礼や日常生活において大きな役割をはたす社会にあっては、祖父母と孫との関係も重要である。かつての日本の嫁たちは婚家においては、労働力提供者として重要な存在であった。したがって、食事の支度や子どもの世話は年寄りの仕事といわれ、姑が主に担当していた。母親が農作業にでている間は、赤ん坊の頃から家に残され、祖父母に面倒をみてもらっていた¹⁴⁾。祖父母と孫との関係は、ある種の緊張関係を生む親子関係とは質の異なるものであり、しつけや子どもの社会化の面でも重要な意味をもつ。

センダクガエリやシュウトノツトメを行い嫁の生家での滞在時間が長く、その際には若い子どもたちをとまなうこれらの地域では、父方の祖父母ばかりではなく母方の祖父母と孫たちは接触する時間が長い。外孫である娘の子どもたちが頻繁に出入りし、内孫は嫁の生家で長時間過ごすということになり、一般的な内孫と外孫との在り方が逆転している。

孫たちにとっても幼い頃ともに過ごした母方の祖父母とは、成長した後にも近い関係を保ち続け、心理的な距離は非常に近いといえよう。シュウトノツトメが行われている山形県と新潟県との県界の地域では、母方の生家をマゴノイエなどと称し、頻繁に交際を行っている。また、子どもの仲人は嫁の生家、子どもからみたマゴノイエに依頼している。しかし、これらの関係が本分家関係のように世代を越えて永続的に存続するということはない。

4. 結 論

以上みてきたように、センダクガエリとシュウトノツトメの慣行は行われていた。日本の村落において、婚姻後も嫁が生家とかかわるものとして、その労働力提供者として婚姻成立後も生家に貢献する女性がいた。つまり、一人の女性の労働力を婚家と生家のどちらが獲得するかであるが、成長後すぐに他家に嫁いでしまうのでは、生家としては急激に労働力を失うことになり、不都合が生じるために婚姻成立後もある一定期間生家のために女性が働くことである。海女などがその典型的な例といえよう。定期的な里帰りを極めて頻繁に行い、婚姻成立直後はほとんど生家で暮らす若狭地方の嫁の里帰りを、当時さかに行われていたムシロうちとの関係から、嫁の労働力の問題としてとらえる見解もある¹⁹⁾。たしかに女たちは生家に帰っている間も、母親とともにムシロうちを行ったというが、婚家でのように激しく仕事はしなかったといい、とくに生家側で婚出した娘に労働力のみを期待していたわけではない。したがって娘の労働力の問題のみ、経済的理由のみからこれらの慣行が成り立っていたわけではないと考えられる。さらに、センダクガエリの場合には里帰り期間中に、女性は自分の衣類と子どもの衣類などの準備を行わなければならない。その時には生家への労働力の提供はあまり期待できない。また、シュウトノツトメの場合、生家では家族と団欒することが多く、酒や御馳走が振る舞われることもあるほどであるから、とくに婚出した娘の労働力に期待しているということはない。つまり、これらの慣行は、女性の労働力の配分の問題からのみは理解できない。

次に、これらの慣行を実施することにより、ひとつの家族内の女性同志の関係に変化が生じる。嫁となった女性には婚家・生家双方の家族を通じていくつかの女性同志の関係が存在する。ひとつは婚家での姑との関係、夫の姉妹との関係、生家の母親との関係、生家の嫁（跡取りの妻）との関係、そして自らが姑となったときの嫁との関係である。これらの中で、女性にとって生家の母親との関係は「心安く」、双方ともより近付きたい関係である。それ以外の関係はとくに婚姻成立当初においては、できることなら接触を避けたいものである。しかし、一般的な婚姻においては嫁となった日から婚家の成員になるのであるから、できる限り生家や生家の母親との関係は断つことが期待される。ところが、センダクガエリやシュウトノツトメにより、婚出した女性は姑との接触時間を減らすことになり、また夫の姉妹とは、シュウトノツトメでは生家から戻った時に彼女たちがまだ婚家に滞在しているとそっと顔を合わせないようにした、というほど同席することが少ない。つまり、家族内で比較的反発を起ししやすい女性同志の関係を断つということが結果として生じることになる。

以上のように、婚姻成立後も極めて密度の濃い関係を嫁は生家と保ち続け、頻繁な往来を続けることになるが、これらの地域はあくまでも父系的直系家族を構成している。婚姻の儀礼も婿方

を中心に行われ、嫁は祝言の日から婚家の成員としての地位を得ることになる。また、そこに誕生した子どもたちの産育儀礼は婚家で執り行なわれ、あくまでその所属は婚家である。婚家にとって嫁の生家は重要な親戚であり、儀礼にともなう贈答、正月や盆の挨拶あるいは農作業の手伝いなど互いに行う関係である。しかし、この家と家との関係は、両家をつなぐ嫁という女性が存在する間のみ継続する。嫁がいずれ姑になった際には跡取りの母親の生家は、やはり重要な親戚のひとつである。シュウトノツトメの行われている地域で用いられるマゴノイエは母親の生家であり、跡取りの仲人はマゴノイエに頼む地域もあり、非常に距離の近い関係といえよう。しかし、このマゴノイエも世代が進むとまた異なる家がマゴノイエになり、関係が薄まっていく。つまり、嫁の生家との関係が世代を越えて永続するというわけではない。

いわゆる父系的直系家族を構成しながら、嫁が生家との関係を保ち続けることを容認するこれらの家族が、日本の家族の中でどのような位置をしめるのかについての考察はさらに事例収集を進めた上での今後の課題としたい。

本研究は1992年度文部省科学研究費「一般（C）代表者植野弘子」による研究助成を受けて実地調査を行った。

<注>

- (1) 日本社会の理解には、日本社会を一元的に同質論的にとらえる立場と、その地域性から異質論的にとらえる立場がある。異質論としてとらえた場合の類型論も多様で、農村社会学・日本民俗学・社会人類学において論議されたところであるが、ここでは蒲生正男（1960）の類型化による。
- (2) 大間知篤三（1936）他
- (3) 定期的里帰りとは、婚姻成立後嫁が婚家と生家を日常的に日数の割合を決めて往復するものである。バン・ヒートリなどとよばれる。
- (4) 1983年、1988年、1989年、1992年におこなった実地調査により得られた資料に基づくものである。
- (5) 北海道でニシン漁が盛んな頃に、若狭地方は北前船の航海路にあたりニシン漁に使用するムシロをこの地域で調達していった。当時は主たる現金収入として女性の重要な仕事でムシロうちであった。
- (6) 33歳以前でも、姑の死亡、生家の母親の死亡など家族構成の変化により、センダクガエリは終了した。
- (7) 時代がさかのぼるごとにこの原則は厳しくなり、昭和20年前後に成立した婚姻に関してはそれほど厳格に行われてはいなかった。
- (8) 国富地区ではこの定期的里帰りはバンとよばれ、婚姻成立時に生家と婚家の滞在の割合が決定された。たとえば市のたつ2と7のつく日には婚家にもどるイチバンとよばれる形式が存在した。つまり、これによれば五日に一度婚家に滞在することになり、圧倒的に多くの時間を生家で過ごす。

すことになる。この比率は婚姻後の時間の経過とともに逆転してゆき、この慣行が終了する嫁の33歳の頃には月に1,2日生家に滞在するようになる。

- (9) 新潟県岩船郡朝日村における1992年調査による資料
- (10) 山形県西田川郡温海町・新潟県岩船郡朝日村における1992年調査による資料
- (11) 半農半漁の村落では、漁業を生業としている場合にはシュウトノツトメの慣行は行わない。
- (12) オボケ：苧桶
- (13) 柳田・大間知 1937
瀬川 1957
姫岡他 1973
- (14) 若狭地方ではフゴとよばれる育児用具が用いられていた。藁で編まれたフゴの中に赤ん坊は入れられて、歩き出すまでの時期を過ごした。
- (15) 土田 1965
長谷川 1965
姫岡 1973

参考文献

- 蒲生正男 (1960) 『日本人の生活構造序説』誠心書房
- 蒲生正男 (1974) 「概説・人間と親族」『人間と親族』(現代のエスプリ80)
- 長谷川昭彦 (1965) 「嫁の長期里帰り慣行の社会的意識—小浜市国富地区を主として」『人文17』
- 姫岡勤他 (1973) 『むらの家族』ミネルヴァ書房
- 中込睦子 (1987) 「若狭地方における嫁の「里帰り」と家族の構造」『史潮』新21
- 大間知篤三 (1936) 「隠居」『民間伝承12』
- 大間知篤三 (1985) 「家族」『日本民俗学大系3』
- 佐藤光民 (1956) 「羽越国境地方の婚姻制—シュウトノツトメを中心として—」『日本民俗学』3巻4号
- 佐藤光民 (1988) 『温海町の民俗』温海町史編さん委員会
- 瀬川清子 (1957) 『婚姻覚書』講談社
- 蓼沼康子 (1989) 「里帰り—バン・センダクガエリ—からみた若狭の女性」『ふいんど4』
- 坪井洋文 (1983) 「日本海沿岸諸村における婚姻儀礼の類型性」『家族史研究7』
- 土田英雄 (1965) 「嫁の定期的里帰り慣行に関する一考察」『大阪学芸大学紀要13』
- 上野和男編 (1986) 『若狭国富村落社会の構造』明治大学政経学部ゼミナール報告18
- 柳田国男・大間知篤三 (1937) 『婚姻習俗語彙』民間伝承の会